



第14回幸手市民まつり

10月7日(日)市内中央通りで幸手市民まつりが開催されました。園児の鼓笛隊や、小・中学生による吹奏楽、また花自動車パレード、ステージでのイベントなど、多くの人を楽しませていました。

広報さくら

■ 主な内容

- 平成18年度決算 ————— P2・3
- 農業所得収支内訳書作成会 ————— P4
- 全国青少年健全育成強調月間 ————— P5
- 国民年金 ————— P6

No. 523

11

2007

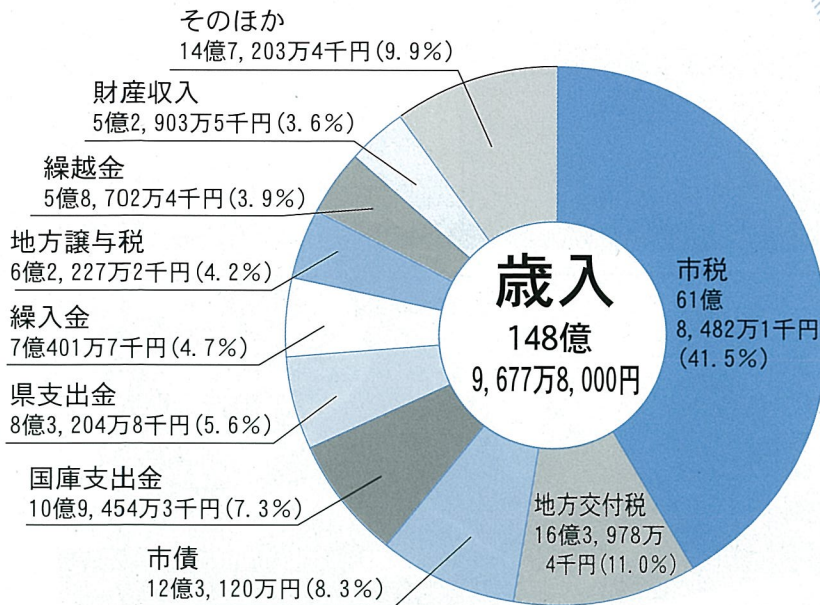
平成19年

平成18年度決算

一般会計

平成18年度の決算が9月に行なわれた定例市議会にて認定されました。

ここでは、みなさんから納めていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入がどのくらいあり、それらをどのように使ったかをお知らせします。



歳入／市民1人あたり27万2,985円
(うち市税収入11万3,337円)

歳出／市民1人あたり26万2,537円

※人口54,570人(平成19年3月31日現在)。

◎地方交付税とは？－用語解説－

地方交付税／所得税や法人税など、国が徴収した税金のうち、市町村の財政状況などに応じて国から交付される資金

国庫支出金／市町村などが行う特定の事務事業に対して国から交付される給付金

市債／市の事業を行うために国などから長期間借り入れる資金

繰入金／基金(市の貯金)や、ほかの会計から一般会計に繰り入れた資金

繰越金／当該年度の剰余金(歳入から歳出を引いた金額)を新年度に繰り越す資金

地方譲与税／自動車重量税など国が徴収して市町村などに譲与する租税

平成18年度の一般会計決算額は、歳入が148億9677万8000円、歳出が143億2662万5000円でした。

これは前年度の決算額と比較して、歳入で7654万

歳入の状況

市税収入は全体の41.5%。歳入のなかでもっとも多いのは、みなさんに納めていただいた市税(市民税、固定資産税、たばこ税、都市計画税、軽自動車税)で、全体の41.5%を占めています。

中でも市民税は、市税収入の半分近くを占める大切な財源となっています。

なお、都市計画税は市街化区域に所在する土地や家屋に課税されるもので、下水道や街路・公園整備などの都市計画事業に使われます。平成18年度は3億1314万円の収入があり、下水道事業に使われました。

収入は前年比0.5%増つぎに多いのが地方交付税で、全体の11.0%を占めています。続いて市債、国庫支出金の順になっており、

決算書は閲覧できます

市役所情報公開コーナーで決算書を閲覧することができます。

問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線254

FAX (43)3783

収入全体では前年度より0.5%増加しています。増加の要因としては、旧栄第一小学校跡地の売却により生じた財産収入4億9700万円や、国の国庫補助負担金の改革に伴う財源措置として経過措置的に設けられている地方譲与税の交付額が、平成17年度に比べて1億9788万9000円増加したことなどが大きく影響しています。

▼地方交付税減少により厳しい財政運営

一方では、地方交付税が、前年度に比べて4億6273万6000円、率にして22.0%減少するなど、今後とも厳しい財政運営が続くと見込まれる決算内容となっています。

(3)

一般会計の主な事業と決算額

▼民生費

知的・身体障害者施設訓練等支援費	2億4,467万円
児童手当支給事業	2億6,440万円
地域デイケア施設運営事業	7,440万円
保健福祉総合センター管理運営費	6,158万円

▼土木費

幸手停車場線(駅前広場)街路事業	1億347万円
幸手停車場線街路事業	3億7,502万円
道路の整備工事	3,128万円
河川の整備工事	9,543万円

▼総務費

交通安全対策費	4,001万円
市内循環バスの運行	2,381万円

▼教育費

市民文化体育館管理運営費	1億5,153万円
西中学校校舎耐震補強及び改修事業	3億1,718万円
就学援助事業	4,560万円
私立幼稚園就園奨励費	4,192万円

▼衛生費

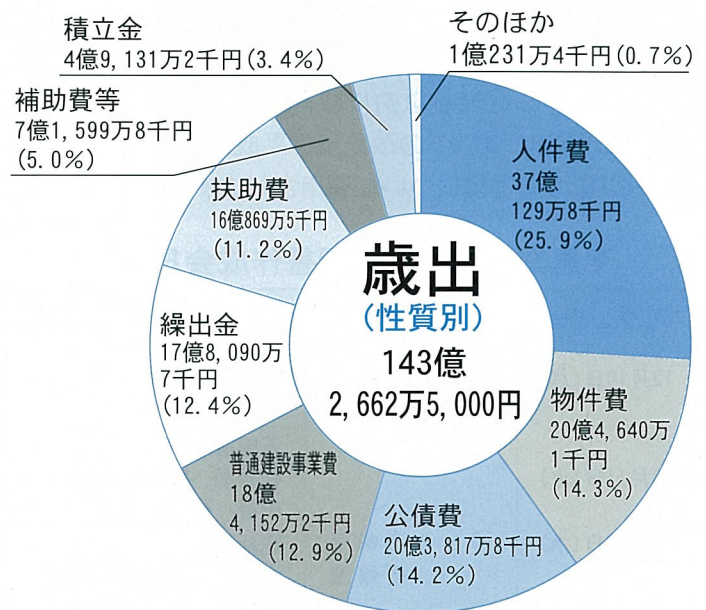
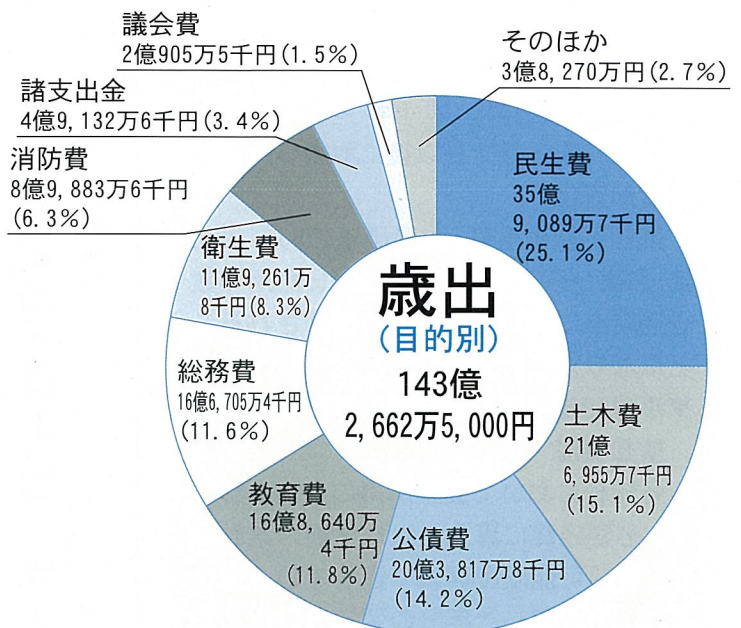
ごみ・し尿処理	7億5,470万円
各種検診・健康診査	6,470万円

▼消防費

消防車両整備事業	2,046万円
----------	---------

▼農林水産業費

かんがい排水事業	1,352万円
----------	---------



▼特別会計・企業会計

会計	収入	支出
国民健康保険	51億6,564万5千円	49億1,189万円
老人保健	32億7,146万8千円	32億4,243万5千円
介護保険	18億2,627万6千円	15億9,018万4千円
農業集落排水	2億4,149万3千円	2億2,011万9千円
公共下水道事業	12億9,862万5千円	11億8,547万3千円
水道事業	収益的収入	収益的支出
	12億2,518万5千円	10億8,228万6千円
	資本的収入	資本的支出
	2,706万円	4億215万2千円

歳出の状況

▼福祉関連事業に25・1%
歳出は民生費がもつとも多く全体の25・1%を占め、障害者や高齢者、児童、生活保護対策などに使われました。つぎに多いのが土木費で全体の15・1%を占め、駅前広場整備事業、市道の整備、治水対策などに使われました。公債費は全体の14・2%で、市の借入金金の償還

に充てられました。教育費は11・8%を占め、幼稚園・小・中学校教育や図書館・公民館の運営などに使われました。総務費は11・6%を占め、市内循環バスの運行や交通安全対策、統計調査業務などに使われました。衛生費は全体の8・3%で、ごみ・し尿の処理、各種検診・健康診査などに使われました。以下、消防費、諸支出金、議会費と続きます。

▼支出は前年度比0・7%増
支出全体では前年度より0・7%増加しています。これは圏央道関連事業整備負担金や県営事業関係の負担金が増加したことによる普通建設事業費の増加などが主な要因となっています。

▼実質収支は5億6920万3000円の黒字

歳入から歳出を差し引いた額は5億7015万3000円であり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は5億6920万3000円となっています。

問合せ 財政課 ☎(43) 11
11内線 254・FAX(43) 3783

農業所得収支内訳書作成会

開催します

持参した領収書や出荷伝票に基づき、収支内訳書をご本人に作成していただきます。

▼対象者

農業収入があり、収支内訳書の作成が困難な人
▼自身で作成される人(来場の必要はありません。)
 収支内訳書を翌年の確定申告で、添付して申告してください。

減価償却制度の改正

▼平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産

償却可能限度額(取得価格の95%相当額)および残存価格が廃止され、耐用年数経過時点において1円まで償却されることになりました。

▼平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産

各年分において農業所得の金額の計算上、必要経費に算入された金額の累計額が、償却可能限度額まで達している場合には、その達した年分の翌年分以後5年間で1円まで均等償却されることになりました。

※平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産についての改正は、平成20年分以後の所得税について適用されます。

▼農業所得収支内訳書作成会日程▼

月 日	会 場	対 象 地 区
12月10日(月)	ウェルス幸手 研修室	上宇和田、下宇和田、 下吉羽、木立、戸島、 戸島1・2丁目
12月11日(火)		西関宿、中島、花島、 槇野地、細野、長間、 中野、神扇、平野
12月12日(水)		惣新田
12月13日(木)		平須賀、平須賀1・2丁目、 天神島、天神島1丁目、 吉野、吉野1丁目、 東1~5丁目、緑台1・2丁目、 南1~3丁目
12月14日(金)		大字幸手、権現堂、上吉羽、 神明内、中1~4丁目、栄
12月17日(月)	コミュニティセンター 集会室	千塚、円藤内、外国府間、 内国府間、北1~3丁目、 香日向1~4丁目
12月18日(火)		松石、高須賀、中5丁目、 中川崎、下川崎、西1・2丁目、 上高野、上高野1丁目

※日程にご都合のつかない人は、期間内にお越しください。

受付時間 午前9時~11時、午後1時30分~3時

※収支内訳書の用紙・減価償却計算例は、市内

30分

用意する物 領収書、出荷伝票、筆記用具、計算機そのほか

※事前に、領収書、伝票

など整理、計算してください。

問合せ 税務課 ☎(43) 1111 内線 132・FAX

(43) 1125

12月2日(日)は
エコライフ
DAY!

▼エコライフDAYって何?

地球温暖化の原因である二酸化炭素は、家庭からの排出量が京都議定書の基準年である1990年と比べて35%増加しています。私たち一人ひとりがふだんの生活を見直して、家庭からの排出を減らすことが非常に重要な課題です。

「エコライフDAY」は、『みんな、1日、環境のことを考えて行動する日』として、省エネ・省資源の生活を1日体験するものです。地球温暖化については、「このままだとたいへんなことになるだろう」と多くの人が感じているはずですが、でも感じているだけでは、地球温暖化の進行を防ぐことはできません。実際に行動に移し、続けることが大切です。エコライフDAYをきっかけにして、ライフスタイルを「環境モード」へ切り替えましょう。

11月は 「全国青少年 健全育成強調月間」

子どもたちが健やかに育つ環境を整えることは、親はもちろん、大人の責任です。親や大人の姿が、子どもたちの目にどのように映り、その心の成長にどのような影響を与えているか、考えてみましょう。

お気軽にご相談ください

非行、家庭内暴力、犯罪被害などでお困りの保護者のみなさんや、人間関係、進路、いじめなどで悩んでいるお子さんからのご相談を受け付けています。

とき 月曜～土曜日午前8時30分～午後5時30分
(祝祭日を除く)

ところ JR武蔵浦和駅西口駅前ラムザタワー3階
相談・問合せ 埼玉県警察少年サポートセンター
☎048(865)4152

ご存知ですか？ 青少年に対する規制

埼玉県青少年健全育成条例には、青少年(18歳未満)の健全な育成を図ることを目的に、青少年に対する規制や保護者の義務などについて定められています。

▼ゲームセンターへの深夜の入店禁止

16歳未満は、保護者同伴でも午後6時から翌日の日の出の時刻までは、ゲームセンターへの入店は禁止されています。また、16歳以上18歳未満についても、午後10時から翌日の日の出の時刻までの入店は禁止されています。

▼青少年の深夜の外出制限

18歳未満は、保護者同伴でも午後11時から午前4時までは、カラオケボックス・漫画喫茶・インターネットカフェなどへの入店は禁止されています。

▼そのほかの義務など

○保護者には外出させない義務があります。

○保護者の承諾のない連れ出しは条例違反になります。

○深夜営業者は、青少年に帰宅を促す義務があります。

インターネットの有害情報に

接続制限を

青少年のインターネット利用にあたり、保護者などは、青少年に有害な性的表現、粗暴性や残虐性を助長する情報、犯罪や自殺を誘発する情報などを、閲覧・書き込み・掲載させないようにする努力義務があります。

▼フィルタリングシステムの活用を！

有害情報の中の出会い系サイトなどにより、子どもたちが、トラブルに遭う被害も急増しています。

こうした被害に遭わないために、有害情報を見られないようにするフィルタリングシステム(有害サイトへの接続制限)の利用が極めて有効です。詳しくは、携帯電話会社やインターネット接続サービス業者などにお問い合わせください。

あいさつや声かけを

声かけ運動は、「青少年は地域で守り育てる」という気



持ちで、大人が責任を持つて、子どもたちを温かく見守りながら健全育成を導くという活動です。

日常のあいさつや「早くお帰り。気をつけなさい。」などの声かけを実践していきましょう。

大人が変われば、 子どもも変わる

「子どもは、社会を映す鏡」そんな考え方に立つてみると、私たち大人が、子どもたちの手本となるような行動を心がけなければなりません。まず、大人自身が変わること。そして、子どもたちを温かく見守り、支えてあげること。

さあ、はじめましょう。

問合せ 生涯学習課 ☎(43)

1111内線643・FAX(42)

5803

▼エコライフDAY 2007

とき 12月2日(日)

対象 小学生～一般

※一般はどなたでも参加できます。

参加・取組方法

(1)エコライフチェックシート(市役所および市内各公共施設で11月上旬に配布予定)を入手します。

※対象により、チェックシートの内容が異なります。

(2)12月2日(日)に、チェックシートに書かれた「エコライフ項目」に取り組みます。

(3)取り組んだ結果をチェックシートに記録します。

(4)チェックシートは市役所および市内各公共施設に設置してある回収箱へ入れてください。

※小・中学校は各学校単位で回収します。

結果 広報紙やホームページなどでお知らせします

問合せ 環境課 ☎(48)0

331・FAX(48)2226



11月は「ねんきん月間」です

老後の生活のために

国民年金

平均寿命が延びるとともに、老後を過ごす時間も長くなっています。老後の生活を安心して過ごすためには、確実な収入源である国民年金や厚生年金などの公的年金は、なくてはならないものです。

▼20歳から60歳までみなさんが加入します！

国民年金は、国籍・職業を問わず、日本に住む20歳から60歳までの人は全員が加入します。職業などによって、加入者はつぎの3種類に分かれます。

第1号被保険者 農業者、自営業者、学生、フリーアルバイターなど

第2号被保険者 会社員、公務員(厚生年金や共済組合に加入している人)

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

▼多段階免除制度

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難なときは、申請して承認されると保険料が免除されます。これまで全額免除と半額免除がありましたが、それに加えて、平成18年7月からは4分の1免除と4分の3免除が導入されました。詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

▼学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることに

なっています。しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、保険料を後払いにできる「学生納付特例」の制度があります。保険年金課で申請してください。

▼保険料の追納

国民年金保険料が免除・猶予または学生納付特例が承認された期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。追納された期間は、保険料が全額納付された場合と同じ扱いになります。ただし、保険料の免除などを受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

▼老齢基礎年金を受けるには

①最低25年以上の保険料納付期間などが必要

※一部免除を受けた月でも、残額の保険料を納めない月は未納期間となります。

②受け取りは原則として65歳から

※例外として「繰上げ請求」と「繰下げ請求」があります。繰上げ請求／希望により

60歳から減額された年金を受ける制度

繰下げ請求／希望により

66歳以降に増額した年金を受ける制度

③年金額は年額79万2100円(平成19年度)

※金額は加入可能年数(40年間)納付に対する額。

※定額の保険料に400円を上乗せ(付加保険料)して納めると、年金に付加

年金額が加算されます。付加年金額(年額)＝200円×付加保険料を納めた月数

④受け取るための手続き先

国民年金の第1号被保険者期間のみの人
↓市保険年金課へ

◎保険料は安心・便利な口座振替で

国民年金保険料は、毎年度、社会保険庁から国民年金に加入している人に対して納付案内書を送付していますが、納付については、一緒にお送りした納付書に現金を添えて保険料を納付していた方法と、口座振替で納める方法があります。口座振替にすると、一度

春日部社会保険事務所の混雑が緩和

これまで春日部社会保険事務所管轄区域であった越谷市、草加市などのみなさんに対するサービス向上のため、10月1日から越谷社会保険事務所が新設されました。これにより、春日部社会保険事務所の混雑が緩和されます。

▼越谷社会保険事務所

所在地 越谷市南越谷1丁目2876-1 越谷コミュニティセンター5階

管轄区域 越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市

前記以外の人(第3号被保険者期間を有する人や、厚生年金の加入期間がある人)

↓春日部社会保険事務所へ

手続をするだけで、後は自動的に指定した口座から引き落とされ、毎月金融機関を訪ねる手間が省けてとても便利です。

問合せ 保険年金課 ☎(43)

1111内線143・FAX(43)

1125または春日部社会保険事務所 ☎048(7

37)7111

公債費負担適正化計画を策定

市では、増え続ける公債費（借金返済金）を抑制するため、昨年度に引き続き「公債費負担適正化計画」を策定しました。

▼実質公債費比率県内ワースト4

平成18年度決算にもとづき、地方自治体の公債費負担の大きさをはかる指標「実質公債費比率」を算定した結果、本市の比率は埼玉県内の市町村で4番目に高い（悪い）18・8％となりました。このような大きな比率と

なつたのは、下水道や道路・河川整備などの社会基盤整備を推進するため、市が借り入れてきた借金が増加してきたことに加えて、バブル崩壊以後の市税収入の低迷や、地方交付税が大幅に削減され続けてきたことなどによる、一般財源収入の減少が原因となっています。

▼事業は必要最小限
計画期間中は、市の都合だけで事業を進められない「国・県事業に対する負担金」や、安全確保のため早急な

○借入れを予定している建設事業
権現堂用水路改修事業負担金、神扇地区湛水防除事業負担金、県道幸手停車場線街路事業負担金（以上、県事業負担金）、圏央道関連事業負担金（国事業負担金）、学校教育施設耐震補強事業、駅東口駅前広場整備事業（平成19年度事業完了予定）、公共下水道事業（借入額は今までの半分以下に縮小）、上水道事業（老朽管更新事業など）

整備が望ましい「学校教育施設耐震補強事業」など、どうしても必要な事業に限って、借入れを行います（右表）。

▼公債費負担適正化に向けた計画遂行

平成18年度末時点において、一般会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計の合計で、約200億6000万円の地方債借入残高があり、毎年の返済額は24億円となっていますが、計画の遂行で、平成25年度には、実質公債費比率は14・6％まで減少し、毎年の返済額も17億円にまで圧縮できると予測されます。

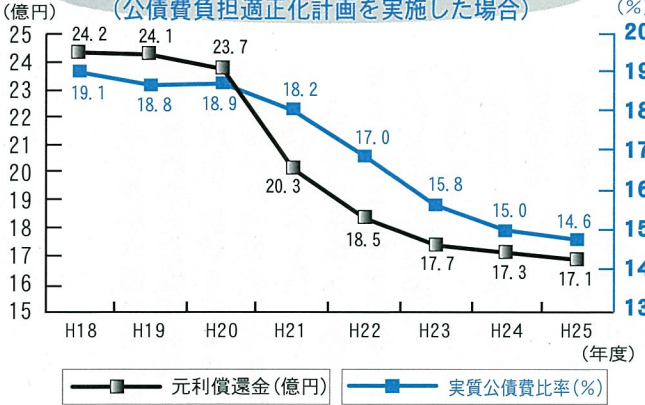
問合せ 財政課 ☎(43) 113783
FAX (43) 3783

実質公債費比率／借金返済額が、市税など用途の特定されない収入（標準財政規模）に対してどの程度の割合を占めているかをあらわした比率。地方公共団体では18％を超えると借入れが許可制となり、25％を超えると借入れが制限されます。

地方債／財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金です。

地方交付税／どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税のうち、一定の基準により国が地方公共団体に交付するもの。

元利償還金と実質公債費比率の推移予測
（公債費負担適正化計画を実施した場合）



※元利償還金とは、公債費のうち、地方債の元金および利息を合わせて返済するお金。

第2回 子育て応援まつり 遊&愛(YOU & I)

子育てを応援しているみなさんが協力して、子ども、妊婦さん、子育て中のお父さん、お母さんが楽しく参加できるフェスティバルを開催します。

とき 12月2日(日)午前10時～午後3時
ところ ウェルス幸手
参加費 無料(コーナーによって材料費などの実費がかかります。)
主催 子育て応援まつり実行委員会
共催 幸手市、幸手市社会福祉協議会
問合せ 幸手子育て支援ネットワーク(市子育て支援課内) ☎(42)8454・FAX(42)2130

イベント情報

ショータム 人形劇、民話語り、ハンドベル、マジック、ライブなど

遊ぼう!! 昔遊び、ボールンアート、親子リズム体操、子育てサロン、紙飛行機、おもちゃ広場など

作ろう!! キャンドル、プラバン、スクラップブック

診てもらおう 身体測定、育児相談、おもちゃ病院(もう一度遊びたいけど動かない、音が出ない、そんなおもちゃをお持ちください。)

リフレッシュコーナー ハンドマッサージ(当日受付。先着順)

体験しよう(要予約)

▼リフレッシュヨガ(託児有)
時間 午前1時30分～2時30分
対象 子育て中のお母さん
定員 20人

▼マタニティヨーガ
時間 午前10時30分～正午
対象 妊娠16週以降の妊婦(夫同伴可)
定員 10人

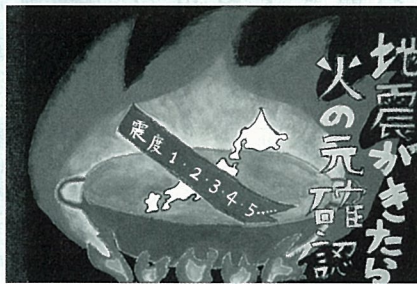
▼ベビーマッサージ
時間 午後1時～2時
対象 10か月までの赤ちゃん
定員 10人

持ち物 バスタオル
申込み 11月12日(月)午前9時から子育て支援課へ

火災予防 ポスターコンクール



市長賞／増田栄人さんの作品



▲消防長賞／富樫香耶さんの作品

幸手市消防本部主催・幸手市危険物安全協会共催による火災予防ポスターコンクールが市内の小中学生を対象に行われました。

入選者の中から、特別賞および、金賞の受賞者をご紹介します(敬称略)。

◎市長賞

増田栄人(幸手小4年)

◎消防長賞

富樫香耶(上高野小6年)

◎危険物安全協会会長賞

中田眞琴(八代小5年)

◎金賞

高橋颯人(八代小1年)

堀川寧々(さくら小2年)

河野茉柚子(八代小3年)

内田百花(長倉小4年)

小林真維(香日向小5年)

後藤浩樹(八代小6年)

作品展示(予定)

11月8日(木)～14日(水)／北公民館

11月15日(木)～21日(水)／コミュニティセンター

11月22日(木)～28日(水)／西公民館

11月29日(木)～12月5日(水)／南公民館

12月6日(木)～12日(水)／中央公民館

12月13日(木)～19日(水)／東公民館

12月20日(木)～26日(水)／ウエルス幸手

平成20年2月28日(木)～3月7日(金)／老人福祉センター

▼危険物安全協会会長賞／中田眞琴さんの作品



秋の火災予防運動

「火は見てる あなたが離れる その時を」

11月9日(金)～15日(木)は火災予防運動が実施されます。ここでは住宅の防火を心がける7つのポイントを紹介します。改めて防火について考えてみませんか。

いのちを守る 7つのポイント

▼3つの習慣

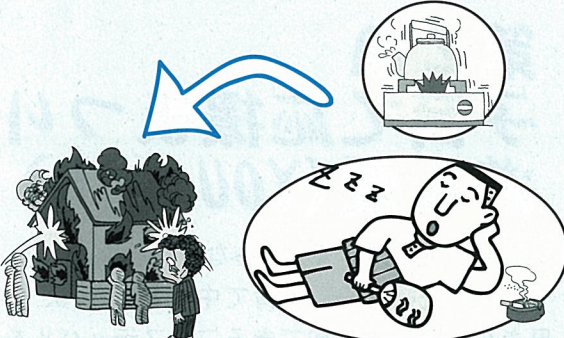
- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離して使用する
- ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す

▼4つの対策

- 逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
 - 火を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる
- ほかにも防火を心がける点があります。一人ひとりの「火の用心」が大切です。



▲住宅用火災警報器



交通安全ポスター

コンクール



▲特選／中原純さんの作品



▲金賞／石塚雅輝さんの作品



▲金賞／稲垣利紗さんの作品



▲金賞／齋藤万梨奈さんの作品

- 松永紗英(上高野小2年)
溝口涼佳(権現堂川小2年)
▼小学校4年生～6年生の部
◎金賞

- 稲垣利紗(権現堂川小5年)
◎銀賞

- 戸塚加奈子(吉田小4年)
飯塚美帆(行幸小4年)
◎銅賞

- 増田栄人(幸手小4年)

- 山崎幸太郎(幸手小5年)
小澤茉莉愛(行幸小5年)

- 浜田美優(吉田小5年)
▼中学生の部

- ◎金賞
齊藤万梨奈(西中1年)

- ◎銀賞
槇島ひかる(東中1年)

- 峰村怜(東中2年)
◎銅賞

- 玉置可奈(西中1年)
高塚絢子(西中1年)

- 小泉明日香(幸手中1年)
小林佳苗(幸手中3年)

作品展示

とき 11月3日(祝)午前10時～4日(日)午後4時

ところ アスカル幸手

問合せ 幸手市PTA連合
会事務局(幸手小学校内)

☎(40)1289

火災警報器の設置

近年、住宅火災による死者は急増し、4年連続で10000人を超える深刻な状態となっており、その約6割が65歳以上の高齢者となっています。

また、住宅火災で亡くなった人の約7割が「逃げ遅れ」によるもので、早く火災の発生を知っていれば助かった人も多いと思われまます。そのため、住宅火災の早期発見および死傷者の減少と抑制を目的に、消防法および幸手市火災予防条例が改正され、住宅にも火災警報器の設置が義務付けられました。

▼新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年5月31日までに設置することが義務付けられました。

▼設置場所は、寝室、階段、廊下などで、種類は煙式または熱式で火災を感知して警報を鳴らすものがありますが、煙式の警報器を設置するようにしてください。

※台所には設置する義務はありませんが、早期発見のためにも熱式を設置するようにしてください。

悪質訪問販売に注意

消火器の悪質販売と同様に、これからは住宅用火災警報器の悪質販売が増えることが予想されます。

○「消防署から来ました」という言葉はご用心！消防署は一般家庭に住宅用火災警報器を販売することは一切ありません。

○異常に高い値段のものを売りつけられないよう注意してください。

問合せ 消防本部消防課 ☎(42)9119・FAX(42)9117

悪質販売に

だまされたら：

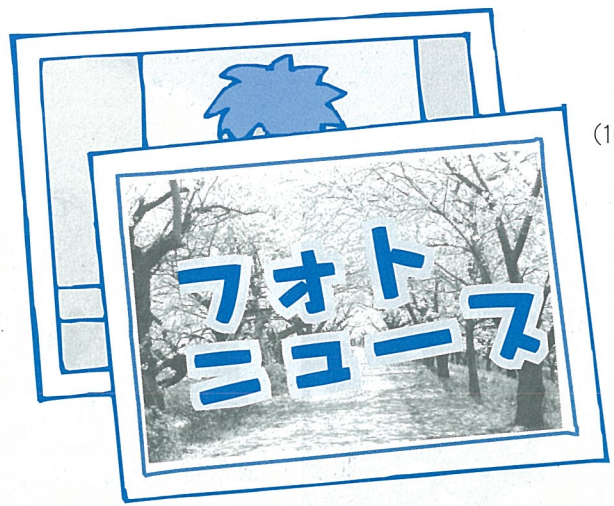
○クーリング・オフ制度の活用など、お近くの消費生活センターなどで、ご相談ください。

問合せ 埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048(734)0999

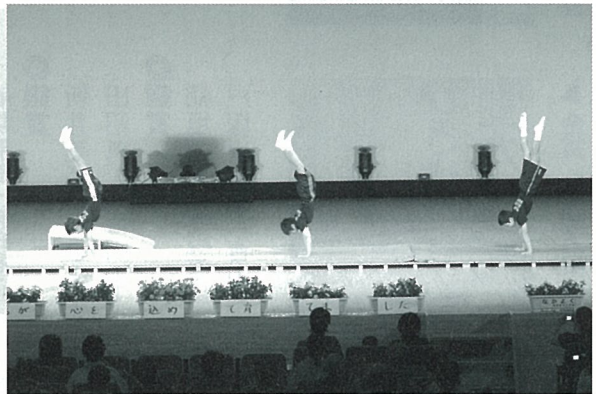


埼葛「人権を考えるつどい」

10月12日(金)アスカル幸手で埼葛「人権を考えるつどい」が行われました。埼葛郡市町から2081人の参加があり、出演団体の出し物やミニステージ、展示、販売など、所狭しと楽しい催しが行われました。



(10)



ハッピーハンドキッズテニス

10月14日(日)幸手青年会議所の主催により幸手高校体育館で元プロテニスプレーヤー伊達公子さんのキッズテニススクールが行われました。子どもたちの眼差しは真剣で、伊達公子さんに向かってスマッシュを打つ姿も……。みんないい汗をかいていました。



交通安全パレード

9月22日(土)市内で交通安全パレードが行われました。幼稚園児や小・中学生をはじめ、市内で活動する多くのみなさんが参加し、交通安全を呼びかけました。交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。



若草俳句会

「立秋・鈴虫」

掛軸の

コトリと音す今朝の秋

吉羽安子・外国府間

網棚に

鈴虫乗せて秩父線

大熊三郎・北三

鈴虫や

一途と言うは美しく

小島幸治・南三

返信を

出しそびれて秋立てり

渡辺裕子・南二

読み止しの

貢捲るや今朝の秋

石塚精二・上宇和田

さって川柳会

還暦も

駅の階段二段づつ

鷲谷正・西二

衣替え

去年の服に拒否される

長瀬光江・杉戸町





潤いと活力のある学校

幸手市立西中学校

今年度、本校は創立三十周年を迎えます。これまでの取組みを土台に、生徒の活動の充実を一層図るとともに、保護者や地域の皆様との連携を大切に活動を進めています。

新たな取り組みとして、「校内を花いっぱいにしよう！」と生徒の有志を中心に、西中フラワーボランティア活動がスタートしました。校内のあちこちの花壇が色鮮やかな姿になっています。また、毎月最初の五日間、保護者の皆様と共に「朝のあいさつ運動」を実施しています。

9月2日(日)の早朝には、多くの保護者の皆様のご参加をいただき、生徒と共に校庭全体にわたった「親子除草」を実施しました。参加者のご協力で、校庭がすっきりときれいになりました。

例年ご好評をいただいています「西中フェスティバル」は、規模を拡大し、工夫を凝らし、今年も大いに賑わいました。

今後もこれまでの良き伝統を引き継ぎながら、生徒のやる気を引き出し、生き生きとした学校生活を目指していきます。

▶朝のあいさつ運動



宝くじ助成事業で囃子道具を購入

天神町自治会では、(財)自治総合センターが実施している平成19年度宝くじ助成を受けて、囃子道具を購入しました。これにより、会の活動はますます盛んになり、貴重な伝統芸能の後継者育成と地域コミュニティの推進に役立てられます。



味噌づくり

10月2日(火)～4日(木)に長倉小学校で味噌づくり体験が行われました。児童たちは麹と塩を混ぜ合わせたり、大豆をつぶしたり、一連の工程で味噌の仕込みまで行いました。一生懸命に作ったので完成が楽しみですね！



サッカーフェスティバル「キッズサッカー大会」

9月23日(日)幸手総合公園グラウンドで幼稚園児によるサッカー大会が行われました。未来の「リーガー」がゴールを目指し、ボールを一生懸命追いかけていました。

蜂の巣を

つついた女子の同窓会

井上薫・東二

ネジひとつ

欠けて傾く父の椅子

高島一嘉・中一

燎原短歌会

いぢめられいじめて

傷の深いあと

泣かされ泣いて

身をもむ地蔵

中田征次・栄四

わが日記たよりに

天気書き入れて

孫の絵日記

晴れて整う

石塚順子・北三

柔やわと

薄桃色の合飲の花

伊豆の山路に

溶け込みて咲く

中村孝子・南三

日に一度

集配ありとう山里の

ポストへ入れる

わが旅便り

堀山徳子・中四

朝ぼらけ

何処の寺の鳴る鐘か

まどろみの中

こちよく聞ゆ

小野原綾子・緑台一

いきいき健康ガイド



健康相談

〔ウエルス幸手〕

▼母子健康相談

とき 11月5日(月)、12日(月)、

19日(月)、26日(月)、12月3日(月) 午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談

とき 11月9日(金)、12月7日

(金) 午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

〔老人福祉センター〕

とき 11月21日(水) 午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎・

FAX(47) 1126

栄養相談

とき 11月9日(金)、12月7日

(金) 午前9時15分～正午

ところ ウエルス幸手検診ホール

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 11月21日(水)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成19年7月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 11月20日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成19年1月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき ①11月6日(火) ②12月

4日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指

導など

対象 ①平成18年4月生まれの児

②平成18年5月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 11月13日(火)

受付 午後1時～1時30分

乳幼児発達相談

とき 11月15日(木) 午後1時30分～3時

ところ ウエルス幸手子ども訓

練室

内容 小児科医の診察、発達を促

す身体の動かし方・遊び方指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

廣瀬将氏(理学療法士)

岸田佳絵氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配

のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課

へご相談ください

問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8

454・FAX(42) 2130

子育て広場「やゝい」

親子で癒しのひとときを過ご

しませんか。民生委員が対応し

ます。とき 11月15日(木) 午前10時～11時30分

ところ ウエルス幸手機能回復

訓練室

内容 人形劇、紙芝居

対象 2歳～小学校入学前の幼

児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

協力 人形劇クラブ幸手エイト

問合せ 齋藤君子さん(民生委員)

宅 ☎(43) 2445または社会

福祉課 ☎(42) 8435・FAX(43)

5600

さつて子育てサロン「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごし

ながら、悩みをお話ししません

か。主任児童委員が対応します。

とき 毎月第2金曜日午前10時～

11時30分※今月は9日です。

ところ 南公民館

内容 ミニ運動会

対象 小学校入学前までの幼児

と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児

童委員) 宅 ☎(44) 0179ま

たは社会福祉課 ☎(42) 843

5・FAX(43) 5600

健康日本21 幸手計画

からだ、動かしていますか

健康日本21幸手計画は、7つの分野それぞれの「あるべき姿」の実現に向けて、計画の目標を定めています。「体力づくり」分野のあるべき姿は、「日常生活の中で、からだを動かすように心がけると共に、週1～2回、身近なところで、楽しく運動に参加するくらしを実現します」です。

▼からだ、動かしていますか？

「からだを動かす」というと、スポーツをするというイメージがあります。日常的にスポーツで適度からだを動かすことは、健康の保持増進だけではなく、気分が爽快になり、ストレス解消にも役立ちます。さらに家族や仲間と一緒にスポーツをすることでふれあい



げんきアップ メニュー



今月は
かみなり汁

今月は汁もの(スープ)の紹介です。

汁ものは、食べ物ののどごしをよくし、食欲アップにつながります。具は野菜たっぷりになるよう工夫します。

温かい汁もので、体の中から温まりましょう。

【材料】2人分

木綿豆腐 60g
里いも 30g
ごぼう 20g
にんじん 20g
長ねぎ 20g
だし汁 2カップ
塩 小さじ1/4 しょうゆ 少々
サラダ油 小さじ1



【作り方】

- ①豆腐はふきんに包んで、水気を絞っておく。
- ②ごぼう・にんじんはせん切りにし、さらに、ごぼうはあくを抜き水気をきる。長ねぎは小口切りにしておく。
- ③里いもの皮をむき、一口大に切る。
- ④鍋で油を熱し、豆腐、ごぼう、にんじんの順に炒め、里いもを入れ、だし汁を注いで野菜がやわらかくなるまで煮る。
- ⑤塩としょうゆで味を調え、長ねぎを散らす。



2歳児健康相談と 歯みがき指導

市では、子どもたちの虫歯を予防し、より良い歯を育てるため、2歳児健康相談と歯みがき指導を行います。

歯の健康は、身体の健康と密接な関係にあります。この機会に、歯に優しい習慣を身につけさせましょう。

とき 12月19日(水)

受付 ①午前9時30分 ②10時

③10時30分 ④11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、身体計測、育児相談など

対象 平成17年10月・11月生まれの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせの通知など
問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

2歳半からの 歯科健診とフッ素塗布

とき 12月20日(木)

受付 ①午後1時30分 ②2時

③2時30分 ④3時

対象 平成13年4月2日～平成17年6月生まれの児

定員 各15人

用意する物 母子手帳

料金 500円

申込み 11月12日(月)から予約

受付

※歯みがきをしてきてください。ご希望の人に健康相談(身体計測、育児相談)を実施します。

受診したお子さんには使用した歯ブラシと歯科医師会より歯みがきシールをプレゼント。※受診は半年に1回が目安です。
問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

元気モリモリ！大作戦 介護予防体操教室

▼ころばん塾ウェルス幸手教室

市では、身体の衰えた機能回復させ、要介護・要支援状態になるのを防止することを目的に、介護予防体操教室を実施しています。

とき 12月6日～平成20年2月28日の毎週木曜日午前10時～11時30分(1月3日を除く全12回)

ところ ウェルス幸手

対象 市内東園域(権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学

校区)在住の65歳以上の人で、椅子に座った状態から立ち上がる時に手をついてしまう人や、つまずきやすかったり、転倒などが原因で歩行に不安のある人

※事前に保健師による問診と主治医による診察をしていただきますが、診断結果によっては参加できない場合もあります。※家庭状況などにより送迎に必要です。

参加費 無料
※市内西園域(幸手・行幸・香日向・長倉・上高野小学校校区)の募集は終了しました。

問合せ 介護福祉課☎(42)8438・FAX(40)3008

や交流が生まれます。

スポーツの秋。からだを動かすのが気持ちのよい季節ですから、家族や仲間とスポーツを楽しみましょう。

▼「からだにいいのはわかっていて、そんな時間取れない」とあきらめていませんか？
そんな人はまず、通勤や買い物などで歩く機会を増やしたり、階段を利用する、テレビを見ながら軽いストレッチをするなど、日常生活の中で積極的に身体活動を増やしましょう。歩数計を利用すると、おおよそ自分の活動量がわかりますので便利です。

▼生活習慣病予防には適度な運動や身体活動を継続することが大切

ただし、絶対に無理はしないことです。普段ほとんど運動しない人は「かなり楽」と感じるような運動からはじめ、無理なく続けていきましよう。また、持病のある人は主治医とよく相談しながら行いましょう。

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

わく!! 情報広場



今月の納税など

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 11月25日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課 保険年金課

▼夜間納税相談

とき 11月12日(月)午後5時15分～9時

ところ 納税課

毎月最終日曜日に

市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談を行うため、毎月最終日曜日(今月は25日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。
開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

下水道料納入に夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよ

う第2浄水場を開庁しています。
11月は28日(水)です。
問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120

埼玉県民手帳を販売

埼玉県統計協会発行平成20年版埼玉県民手帳を政策調整課(第2庁舎2階および第1庁舎2階)およびならいち書店で販売します。
販売期間 11月14日(水)～12月27日(木)

形状 14cm×8.5cm

色 黒・グレイッシュブルー

価格 500円

問合せ 政策調整課 内線683・FAX(43) 9443

電子申請サービス

市では、インターネットを利用した電子申請・届出サービスを行っています。これは、従来の窓口へ持参するか郵送で対応していた申請・届出を、インターネット経由で行うことができるため、自宅や職場のパソコンから

原則24時間、365日利用することが可能です。利用できる手続や利用方法は市のホームページをご覧ください。
なお、10月1日から臨時職員登録の手続を開始しましたので、お知らせします。

http://www.city.saito.lg.jp

問合せ 政策調整課 内線682・FAX(43) 9443

女と男の共生セミナー

とき 11月25日(日)午後2時～4時

ところ ウェルス幸手研修室

講師 南 修治氏(シンガポールライター)

テーマ 人それぞれが、もちい

られる社会

定員 50人(申込み順)

参加費 無料

申込み 11月5日(月)午前9時

から電話またはFAXで人権推進課へ

※申込時に、氏名、住所、電話番号をお知らせください。

※セミナー開催中3歳～小学校

入学前のお子さんをお預りし

ます。ご希望の人は、申込時に

お知らせください。

不動産公売中止

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44) 0257
広報10月号6ページでお知らせした、11月20日に実施予定の不動産公売は、中止になりました。

問合せ 納税課 内線154・4403・FAX(43) 1125

入札参加資格審査

追加受付

市(水道部含む)では、平成19年度入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

受付業務 「建設工事」「設計・調査・測量等」「土木施設維持管理業務」「維持管理等」「物品供給等」
有効期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
受付期間 12月10日(月)～21日(金)午前9時～午後4時
※土曜、日曜、祝日および午前11時30分～午後1時は除く。

受付場所 市役所第2庁舎1階

契約検査室

※申請書類は、ホームページ

http://www.city.saito.lg.jp

から、ダウンロードしてください。

問合せ 契約検査室 内線543・FAX(43) 7656

環境ホットライン

「幸手市の生活環境」

雑草除去

▼空き地の管理は責任を持って行いましょう！
市では、清潔な生活環境を保持するため「幸手市空き地の環境保全に関する条例」に基づき、指導や助言を行っています。

あなたの所有(管理)している空き地は大丈夫ですか。雑草などが茂ってくる、

・蜂やムカデといった病害虫、不快害虫の発生
・ごみのポイ捨てや不法投棄の誘因
・火災、犯罪などの発生

・交通事故などの危険性
・アレルギーなどの健康被害など、周辺のみなさんに大変迷惑をかけてしまいます。

雑草などは早めに年2・3回刈り取り、良好な生活環境の維持に努めましょう。

不法投棄

▼不法投棄は法律によって罰せられることがあります！

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

愛の献血

とき 11月5日(月)①午前10時～
正午 ②午後1時30分～4時
ところ ①ウエルス幸手

※埼玉県みずほ農協本店

※献血カードをご持参ください。

問合せ 健康増進課☎(42)84

21・FAX(42)2130

農用地区域からの除外申請

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り、農用地区域から除外し、農地転用の申請をすることができます。

期間 12月3日(月)～17日(月)

※土曜・日曜日は除く。

申請場所 産業振興課

※除外申請は、農地転用ならびに開発行為など許可基準に適合する計画でないとは許可されません。事前ににご相談ください。

問合せ 産業振興課 内線53

2・FAX(43)1123

農地転用には農地法による許可を

住宅、農機具倉庫、資材置場、駐

市街化調整区域内の農地を、

9月の救急と火災/救急車出動件数144件(急病82件、交通事故23件、その他39件)

火災発生状況0件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(48)1200(東分署)☎(43)6966(西分署))

車場などに転用したり、転用のために農地を売買するなどの場合は、市農業委員会を経て、県知事の許可が必要です。

また、市街化区域内の農地を転用する場合は、市農業委員会へ届出が必要です。

▼自分の農地を自己目的のために転用する場合

自分で使用する住宅や農機具倉庫などを建築する場合は、農地法4条申請が必要です。

▼自分の農地を、所有権の移転や賃貸借権の設定などをして転用する場合

ある建設会社や農家所有の農地に資材置場などを作る場合は、農地法5条申請が必要です。

▼田畑転換をする場合

盛り土をして農地改良をする場合は、許可届出が必要です。

※農地改良をした農地を転用するには一定の制限がありますので、改良後の作付計画は実現性のあるものにしてください。

▼一時的に農地以外に使用する場合

工事などに伴い、一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利置場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

○農地の無断転用は農地法違反です

農地を無断で転用したり、転用許可どおりに転用していない場合には、工事の中止や現状回復の命令などが行われる場合があります。

あります。これに従わない場合、懲役または罰金に処せられます。

○ご注意ください

近年、農地改良と称して、農地に残土だけでなく、産業廃棄物などを埋め立てられ、農地の利用ができなくなってしまうたり、周辺農地に被害が出てしまう事例が発生しています。十分注意しましょう。

問合せ 農業委員会(産業振興課内)内線536

図書館資料をリサイクルします

図書館資料(一般書・児童書など)を希望者に配布します。

とき 11月17日(土)午前9時～午後5時

ところ 図書館

※なくなり次第終了します。

問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

市指定文化財「橘守部の書」の公開

江戸時代の内府間村に約20年間暮らしした幸手市ゆかりの国学者橘守部の史料が展示されています。ぜひご覧ください。

とき 11月25日(日)まで

ところ 埼玉県立歴史と民俗の博物館(さいたま市大宮区高鼻)

入学準備金貸付制度

貸付対象 市内に居住し、入学準備金の貸付を必要とする保護者

貸付限度額 ○高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)/25万円以内 ○短期大学、大学、大学院、専修学校(専門課程)/50万円以内

※いずれも無利子で貸付します。

※専修学校は正規の修業年限2年以上。

返還期限 当該学校を卒業後5年以内

返還方法 年賦または半年賦

申請受付 申請用紙(学校教育課で配布)に必要事項を記入のうえ、平成20年1月31日(木)までに学校教育課へ

※受付後、貸付の可否を審査します。

問合せ 学校教育課 内線63

3・FAX(43)3188

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、みだりに廃棄物を不法投棄すると「5年以下の懲役若しくは、1千万円以下の罰金(法人に對して1億円以下の罰金)」、また、廃棄物を不法投棄および野外焼却する目的で廃棄物の収集または運搬したときにも「3年以下の懲役若しくは、300万円以下の罰金」に処される場合があります。

▼不法投棄を「しない」「させない」「ゆるさない」

郊外の道路、空き地などへの不法投棄が絶えません。ごく一部の不心得な人の行動により、環境悪化、自然破壊を招いています。

「自分だけなら」という気持ちでなく、ごみはルールに従って処理しましょう。

問合せ 環境課☎(48)03

31・FAX(48)2226

それつ、今だ!



これは、やってはいけない事
ルールを守って、
きちんと処理しましょう。

応援ボランティア 育成講習会

障がいのある子どもたちを地域で支えるボランティア育成講習会です。

とき 12月7日(金)午前9時30分～正午

ところ アスカル幸手会議室

内容 ①落合崇志氏(大正大学人間福祉学科教授)による講義「障がい児と関わるボランティアの育成とこれから」②久喜養護PTA、応援ボランティアによる発表「家族の思い・ボランティア活動実践者の思い」

対象 講習会終了後、ボランティア活動を希望する人

定員 60人(申込み順)
費用 280円(保険代)
申込み 12月5日(水)までに社会福祉協議会へ
問合せ 社会福祉協議会 ☎(43) 3277・FAX(40)1460

平成20年成人式を開催

とき 平成20年1月13日(日)午後2時開式

※受付は午後1時から。

ところ アスカル幸手

対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人

※12月上旬に案内状を郵送します。なお、現在幸手市に住んで

いない人も参加できます。
※酒類の持ち込みおよび飲酒者は入場をお断りします。

問合せ 生涯学習課 内線644・FAX(42)5803

幸手市人権作文発表会

市では、小・中学校において、人権についての理解と認識を深め、児童生徒の人権意識の高揚を図り、さまざまな人権課題の解決を目指す人権教育の充実を推進しています。その一環として市内14校の代表者による人権作文発表会を開催します。

とき 12月8日(土)午後1時～4時

ところ 北公民館

内容 市内小・中学校児童・生徒による人権作文発表、人権教育啓発映画視聴など

入場料 無料(申込み不要)

主催 幸手市人権教育推進協議会
後援 幸手市PTA連合会

問合せ 生涯学習課 内線643・FAX(42)5803

聴き上手になろう

～傾聴の講演会と実習講座～

とき 平成20年1月12日(土)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手研修室

講師 鈴木絹英氏(NPO法人ホールファミリア協会理事長)

定員 100人(当日先着順)
参加費 300円

▼実習講座(傾聴の実技を学ぶ)とき 平成20年1月15日(火)、22日(火)、29日(火)、2月6日(水)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手研修室

定員 42人(抽選)

参加費 2000円(講演会費含む)

申込み 実習講座、講演会両方参加者のみ、ハガキに氏名・電話番号を記入し、12月8日(土)までに、社会福祉協議会 ☎(43) 400152 幸手市天神島1030・1へ

主催 傾聴ボランティア・ピース
後援 幸手市社会福祉協議会
問合せ 相良哲生さん ☎・FAX(44)2611または松本安江さん ☎・FAX(42)5797

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。※過去に内閣総理大臣名の賞状などを受けた人も対象。

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)8435または独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120(234)933

交通死亡事故 抑止対策実施中

実施期間 12月31日(月)

推進事項 ①飲酒運転の根絶

②早めのライト点灯 ③反射材の活用(明るい服装)

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110・FAX(43)9010

法テラス埼玉 無料法律相談

法テラス埼玉では、資力が一定基準以下で法的トラブルによりお困りの人を対象に、予約制の無料法律相談を行っています。また、どこで相談してよいかわからない人を対象に、電話での情報提供も行っています。

▼法テラス埼玉 さいたま市浦和区高砂3-17-15さいたま商工会議所会館6階

予約電話 050(3383)5375(代)

相談日 月曜・水曜・金曜日午後1時～4時／火曜日午前10時～正午

▼法テラス川越 川越市脇田本町10-10KJビル3階

予約電話 050(3383)5379(代)

相談日 水曜・金曜日午後1時～4時

現在は、南河原商工会(行田市)の『コバトンスリ



今回は、「しあわせのえきプラス」からお知らせします。

TMO幸手を設立
—中心市街地
活性化に向けて—



プラスでは、地場産野菜の提供、推奨品(特産品)販売、チャレンジショップ(起業家支援)3店舗から成っています。

また、市外商工会の販路開拓支援のため、特産品・開発商品を取り扱うことになりました。

行政書士無料相談会

とき 11月20日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎(42) 4845

不動産無料相談室

とき 12月6日(木)午後1時～4時

ところ 市役所第2会議室

内容 不動産取引についての困り

旧栄第一小跡地の住居表示が決定

旧栄第一小跡地の住居表示がつぎのとおり変更となります。

【旧】・地番 幸手市栄1791番地2

・住所 幸手市栄5番104号

【新】・地番 幸手市栄1791番地5から同88まで

・住所 幸手市栄7番1号から同74号まで

※公園や都市計画法による道路などには住居表示はありません。

問合せ 市民課 内線123・☎(43) 6473

こと、分らないことなど
問合せ (仙)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31) 1157

廃プラスチック等の収集について

法律により産業廃棄物の扱いとなっている使用済みの農業用廃プラスチック等(農業用塩化ビニール・肥料袋等)について、つぎのとおり有料で収集します。

とき 塩化ビニール類/11月12日(月)午前9時～正午

ポリエチレン類/11月26日(月)午前9時～正午

場所 JA埼玉みずほ中部経済センター

負担額 1kgあたり20円

問合せ JA埼玉みずほ中部経済センター ☎(47) 1090

最低賃金の改正

▼守ろう 確かめよう この最低賃金

埼玉県最低賃金が平成19年10月20日から

時間額 702円

に改正されました。なお特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎048(600) 6205または春日部労働基準監督署 ☎048(735) 5226

雇用就業促進事業

▼造園・緑地管理アシスタント講習会

とき 11月19日(月)～22日(木)午前9時～正午

ところ 幸手市老人福祉センター

内容 植木の刈込みと剪定の実技

対象 60歳以上

定員 20人

申込み・問合せ 幸手市シルバー人材センター ☎(44) 0774



赤ちゃんのおもちゃ作り講習会

とき 11月30日(金)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 「ふわふわボールを作ろう」ふわふわなので赤ちゃんにも安心して使えます

対象 市内在住の妊婦さん

定員 20人(申込み順)

費用 400円(材料費)

持ち物 裁縫道具

主催 幸手市母子愛育会

申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・☎(42) 2130

子育て支援センター

▼親子もちつき会

とき 12月20日(木)午前10時30分～正午※受付10時15分から

ところ ウェルス幸手親子プレイルームほか

内容 もちつきと試食、親子の交流

対象 小学校入学前の幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 1人18円(保険代)

申込み 11月12日(月)から参加費を添えて子育て支援課へ

問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8454・☎(42) 2130

子育て広場「わくわく」

子育てが初めての人、経験者のみなさん、親子で癒しのひとときを過ごしませんか。民生委員が一緒にお話や相談を行います。

とき 11月15日(木)午前10時～11時30分

ところ ウェルス幸手機能回復訓練室

内容 人形劇「だるまちゃん」とんぐちゃん、紙芝居「アンパンマン」

協力 人形劇クラブ幸手エイト

対象 2歳～小学校入学前の幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

問合せ 斎藤君子さん(民生委員) 宅 ☎(43) 2445または社会福祉課 ☎(42) 8435・☎(43) 5600

ツパ』や、河津町商工会(静岡県)の『湯の華』があります。今後は徐々に商品を増やしていきますので、ぜひご来店ください。



▲コバトンスリッパ

湯の華



営業時間は、午前10時～午後6時、定休日は毎週月曜日です。なお、正面のシャッターアートと看板は、幸手高校美術部生徒さんの作品です。

各事業の内容につきましては、TMO幸手ホームページをご覧になるか、商工会にお問い合わせください。

問合せ 幸手市商工会 ☎(43) 3830・☎(43) 3883

※TMOホームページアドレスを変更しました。

<http://www.tmo-satte.org/>

ふるさと幸手再発見

すべて参加費無料、自由参加です。

▼ドキドキ！わくわく！さあ、

みんなで踊ろうよ！(舞踊)

とき 11月17日(土)、12月1日

(土)、15日(土)午前10時～11時30分

ところ 南公民館

対象 市内の幼児(5歳)～中学生

生

▼俳句を楽しもう！

とき 11月17日(土)午前9時30分～11時30分

ところ 中央公民館

対象 市内の小学生・中学生

▼たのしくみんなでたこ！

(和太鼓)

とき 11月18日(日)、12月9日

(日)、16日(日)午前9時～正午

ところ 栄中学校

対象 市内の小学生以上

問合せ 生涯学習課 内線64

1・☎(42)5803

おはなし会

ところ 図書館

▼ひとつぶおはなし会

とき 11月の毎週土曜日(3日は

除く)①午後1時30分から(小

学生)②午後2時30分から(幼

児)

※11月17日は文化祭お話し会として世界の昔話などを行います。

内容 おはなし、絵本ほか「まめ

じかカニチルが穴に落ちる話」

「おしゃべりなたまごやき」など

▼おはなしの森

とき 11月14日(水)、28日(水)

午前10時30分から

内容 絵本、わらべうたほか

「とつてくさい」「きーりす

ちよん」「カラスの親子」など

対象 0歳～小学校入学前の幼

児と保護者

▼おはなしの会ピーカーブー

とき 11月1日(木)、12月6日(木)

午前10時30分から

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼

児と保護者

問合せ 図書館☎(42)0169・

☎(44)0536

児童館へいこう

▼親子DEチャレンジ！

とき ①11月20日(火) ②22日

(木)午前10時30分～11時30分

※参加はどちらか1日。

内容 英語で遊ぼう！

講師 児童英語教師 近藤ヤヨ

江氏

対象 幼児と保護者

定員 各15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 11月9日(金)～17日

(土)に児童館へ

※開館時間内の電話予約可。

※12日は休館日。

▼うちのひと木工で遊ぼう！

とき 11月24日(土)午後2時～

4時

内容 いろいろな木を使って木

工製作をしよう！

講師 おもちゃボランティア

保坂吉則氏

対象 幼児と保護者・小学生

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

申込み 11月9日(金)～22日

(木)に児童館へ

※開館時間内の電話予約可。

※11月12日(月)、18日(日)、19

日(月)は休館。

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき 11月30日(金)午前10時30

分～11時30分

内容 避難訓練および消防訓練

対象 幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童

館へ

▼冬のお楽しみ会

とき 12月9日(日)午後2時～

3時

内容 幸手シティプラスのみな

さんによる演奏

※クリスマスプレゼントもあり

ます。

対象 幼児と保護者、小・中学生

定員 60人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から

児童館へ

問合せ 児童館☎・☎(43)55

21

さくらの落ち葉で 腐葉土づくり

とき 11月18日(日)午前10時～

正午

ところ ひばりヶ丘桜泉園

内容 腐葉土の床を作り、引き続

き月1回の手入れ

定員 20人

参加費 200円(保険料含む)

申込み・問合せ 本田宏さん宅☎・

☎(42)8412(さつて市民

環境ネット)

日中友好協会映画会

人間味あふれる感動作を、ぜひ

ご家族でご覧ください。

とき 11月25日(日)午後2時上

映開始

※開場は午後1時30分。

ところ アスカル幸手さくらホール

内容 「雲南の少女ルオマの初恋」

※上映時間90分(ヴィスタビジョ

ン)。日本語字幕。

鑑賞協賛金 1000円(全席自由)

※小・中学生は無料(入場整理券

が必要)です。

問合せ 幸手市日中友好協会

(大竹敏夫さん宅)☎・☎(42)

2402

掲示板

▼太極拳初心者講習会

○日時/11月7日から毎週水曜

日(全4回)午後7時30分～9時

○場所/西公民館 ○参加費/

無料 ○問合せ/幸手西太極拳

クラブ小島恵子さん宅☎(42)0

485

▼西太極拳悠々クラブ会員募集

○日時/月3回木曜日午前9時

30分～11時30分 ○場所/武道館

○会費/2000円 ○問合せ/

田口静子さん宅☎(42)3088

▼太極拳でイキイキ元氣!!

○無料体験から始めてみませんか

○日時/11月中の毎週水曜日(全

4回)午前10時～正午 ○場所/

南公民館体育館 ○参加費/無料

○問合せ/幸手太極拳水無月会

水野健二さん宅☎(42)8092

▼ひまわり子育て相談会(こどもと

あそんでたのしくおしゃべり)

○日時/①11月12日(月)午前10

時から11時30分 ②13日(火)午

前10時から11時30分 ○場所/

①コミュニティセンター和室 ②西

公民館 ○対象/①0歳～1歳

半の幼児と保護者 ②1歳半～

小学校入学前の幼児と保護者

○参加費/無料 ○講師/東関

東サポーターセンター代表木村利

行氏 ○申込み・問合せ/幸手

ひまわり幼稚園☎(42)6272

▼つながりあそび山ちゃんあそぼう

○日時/11月17日(土)午前10時～

11時30分 ○場所/南公民館

○対象/小学校入学前の幼児と

保護者 ○参加費/無料 ○講

師/つながりあそび研究所所員

山浦和志氏 ○申込み・問合せ/

幸手ひまわり幼稚園☎(42)6272

各種相談

◆法律相談※要予約。

とき ①11月8日(木) ②22日(木)午後1時～4時30分
ところ ①市役所第2庁舎第3会議室 ②第5会議室
問合せ くらし安全課 内線175

◆行政相談

とき 11月8日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第2庁舎第5会議室
問合せ くらし安全課 内線175

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月曜・木曜日および第3・5水曜日午前10時～午後3時30分※11月8日は除く。
ところ くらし安全課※電話相談は、内線192。
問合せ くらし安全課 内線175

◆人権相談

とき 11月8日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第2庁舎第5会議室
問合せ 人権推進課 内線162

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時
ところ 市役所相談室(本庁舎1階)
問合せ 産業振興課 内線538、相談室 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時
ところ 市役所第2庁舎入札室
問合せ 産業振興課 内線538

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ 家庭児童相談室(ウエルス幸手内)
問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 11月8日(木)、22日(木)午前10時～午後3時
ところ 社会福祉協議会相談室(ウエルス幸手内)
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分
ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」
※小中学生のほか、卒業生の相談可。
問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

あやめ寮チャリティ芸能鑑賞会

とき 11月25日(日)午後1時～4時
ところ 北公民館
参加費 500円
内容 ボランティアのみなさんによる和太鼓、手品、舞踊など

問合せ 社会福祉法人平野の里
☎(48)1271・FAX(48)1060



学校給食・ハート職員募集

勤務 12月から
時間 午前8時30分～午後3時30分
勤務場所 市内小・中学校
対象 50歳位までの健康な人
募集人数 若干名
申込み 11月15日(木)までに教育委員会総務課へ

問合せ 教育委員会総務課 内線621・FAX(43)3188

税務署の非常勤職員募集

勤務期間 平成20年1月中旬～3月末または4月末
勤務場所 春日部税務署
勤務時間 ①午前9時～午後3時30分または午前10時30分～午後5時 ②午前9時～午後5時
※昼休み1時間。
時給 720円(一部交通費補助あり)
募集人員 ①40人程度 ②60人程度
勤務内容 事務の補助作業(受付、案内、パソコン入力など)
申込み 履歴書を直接または郵送で春日部税務署総務課(〒344-8686春日部市大沼2-12-1)へ

※履歴書には勤務が可能な期間および希望する勤務時間を記入してください。

選考方法 書類選考後面接による

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

※面接予定者のみ、電話連絡。
問合せ 春日部税務署総務課☎048(733)2113

警察官採用試験

受験資格 I類(男)/29歳までの大学卒業(見込み)の人
II類(男)/19歳～29歳の、短大または専修学校(2年制以上の専門課程)などを卒業(見込み)の人
III類(男)/17歳～29歳のI・II類に該当しない人
※年齢は平成19年4月1日現在。
募集人数 I類/40人 II類/10人 III類/30人
受付期間 持参および郵送/12月3日(月)～20日(木)
※期間内消印有効。
インターネット/12月3日(月)～19日(水)午後5時

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

※就職説明会を12月上旬に行います。詳しくは県警警務課まで。
問合せ 県警本部警務課☎0120-373514または幸手警察署☎(42)0110

自衛官募集

▼自衛隊生徒
受付 11月1日(木)～平成20年1月8日(火)
試験日 1次/平成20年1月12日(土)
資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の人
▼2等陸・海・空士
受付 年間を通して受付
試験日 受付時にお知らせします
資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人
問合せ さいたま地域事務所☎048(651)2420

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

試験日 平成20年1月27日(日)

▼フラダンスサークル「ブルージンジャー」会員募集
○日時/毎週木曜日午後1時～2時30分 ○場所/中央公民館
○対象/どなたでも ○参加費/1か月3000円 ○問合せ/渡辺美智子さん宅☎(43)2893

○日時/第2・3・4月曜日の午前中 ○場所/コミュニティセンターミレーティングルーム
○参加費/1か月2000円
○問合せ/東武岳杏会幸手支部・師範皆伝 切貫滋岳さん宅☎(43)9525

▼劇団車輪のわくわく朗読会「声と心の空間」
○日時/11月24日(土)午後2時30分開演 ○場所/南公民館
○朗読作品/「かたあしだちよのエルフ」ほか ○定員/50人
○参加費/無料 ○問合せ/上田みつこさん☎090(2408)8839

▼日本スポーツ吹矢協会幸手さくら支部会員募集
○日時/毎週土曜日午後1時～5時 ○場所/南公民館 ○参加費/1回500円 ○問合せ/中村節子さん宅☎(42)5508

▼第47回幸手市文化祭将棋大会
○日時/11月25日(日)午前9時15分から受付 ○場所/コミュニティセンター ○参加費/幸手市在住・在勤・在学の人1000円 小・中学生500円 その他の人1500円 ○問合せ/田中正好さん宅☎(42)6833

▼体協春日向支部・地域交流促進事業
○第1回いわいウォークラリー大会
○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

○日時/11月25日(日)午前9時30分頃 ○参加費/春日向地区100円 他地区民200円
※3人4人グループでお申込みください。 ○問合せ/渡邊芳彦さん宅☎(42)8480

休日当番医

診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶11月3日 幸手総合病院 内科、外科 ☎(42)1211
- ▶11月4日 牛村病院 皮膚科 ☎(42)0025
- ▶11月11日 香日向クリニック 内科、小児科 ☎(44)3001
- ▶11月18日 東内科小児科医院 内科、小児科 ☎(42)0409
- ▶11月23日 秋谷病院 内科、外科、整形外科 ☎(42)2125
- ▶11月25日 斎藤医院 内科、小児科、胃腸科 ☎(42)9858
- ▶12月2日 入江こどもクリニック 小児科 ☎(44)1155

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

所感雑感

先日、介護予防を目的に栄養改善教室「食のバランス!大作戦!!」が開催されました。この日のメニューは、チキンのみそ風味シチュー、けんちん汁、そしてごはん。写真をとっている私にみなさんから「食べていって」との温かいお言葉があり、遠慮なく1膳頂きました。その後、持参していたお弁当も食べた私の場合、介護予防というよりもメタボリックが心配です。



碧あ

依い

(1歳5か月)
ちゃん



井田幸雄・美春さん(緑台1)の長女
【両親から】素直な気持ちを忘れずに 大きくなってね

遥は

菜な

(1歳6か月)
ちゃん



内藤佳明・順子さん(円藤内)の次女
【両親から】いつも笑顔をありがとう
お姉ちゃんと仲良くな

純じゅん

(7か月)
ちゃん



中澤栄作・宏美さん(緑台1)の長女
【両親から】いつもニコニコ
元気いっぱいいてね♡

優ゆう

奈な

(1歳4か月)
ちゃん



花形栄治・陽子さん(天神島)の長女
【両親から】いつまでも健康で
優しい子に育ってね♡

巧こう

いち

(11か月)
ちゃん



穂積 暁・香帆吏さん(緑台1)の長男
【両親から】病気にせず 明るく
元気に育ってね。

大や

和と

(1歳)
ちゃん



福島幸司・美香さん(緑台1)の長男
【両親から】大和のおかげで毎日幸せ♡
うまれてきてくれてありがとう!

わが家のアイドル

有料広告募集中

詳しくは、政策調整課情報統計担当まで。
問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線683

FAX (43)9443

ガス展開催 11月3日(祝)・4日(日)
最新式ガス機器と住宅設備の展示会を行います。
またリフォームのご相談も承ります。

豊かな暮らしのパートナー
幸手都市ガス株式会社
TEL 42-4311

借金の整理(初回相談料無料)お気軽にご連絡下さい。
一般民事・相続・離婚・先物取引等の法律相談(有料)についても随時予約を受け付けております。

春日部法律事務所

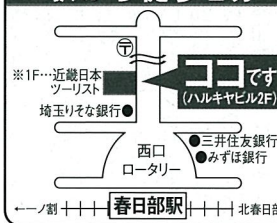
埼玉弁護士会 弁護士 大里定則 弁護士 土屋文博

URL <http://www.kasukabe-law.jp/>

☎048(739)4566

春日部市中央1-51-12
ハルキヤビル2F

駅から徒歩2分



【広報さつて】第523号(通番633号)平成19年(2007)11月1日発行
編集・発行 幸手市役所総務部政策調整課

〒340-0192 幸手市東4-16-8
☎0480-431111 内線683
FAX 0480-439443



この広報紙は資源保護のため、再生紙(古紙含有率100%)および大豆油インキを使用しています。